【】鎌倉幕府の成立と執権政治

【】平家の滅亡

[源頼朝の挙兵]

[解答 1]源頼朝

[解説]

源頼朝(右図)は，1180 年に挙兵した後，鎌倉(神奈川県)を本拠地にして指揮をとった。鎌倉は東・北・西の三方を山で囲まれ，南は相模湾に面した天然の要害である。東・北・西のいずれから鎌倉に入るとしても「鎌倉七口」と呼ばれる，山を切り開いた狭い通路(切通し)を通らねばならなかった。このように，鎌倉は山と海に囲まれているので守りやすい土地であった。

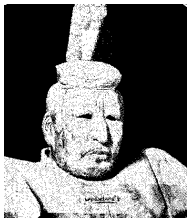

[源頼朝の挙兵]
1180年に挙兵
鎌倉を本拠地にした
山と海に囲まれているので
守りやすかったから

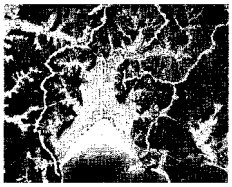
鎌倉幕府がおかれたところ

※出題頻度：「源頼朝◎」「鎌倉(地図)△」

「鎌倉は山と海に囲まれているので守りやすかったから△」

(頻度記号：◎(特に出題頻度が高い)，○(出題頻度が高い)，△(ときどき出題される))

[解答 2](1) 源頼朝　(2)① 鎌倉　② A

[解答 3]ウ

[解答 4]鎌倉は山と海に囲まれているので守りやすかったから。

[壇ノ浦の戦い]

[解答 5]壇ノ浦

[解説]

源頼朝は鎌倉にいて，弟の源義経らを派遣した。義経は一ノ谷の戦い，屋島の戦いで平氏を破り，1185 年，壇ノ浦(山口県)の戦いで平氏を滅亡させた。

[源平の争乱]
1180年 源頼朝の挙兵
1185年 壇ノ浦の戦い
源義経が平氏を滅ぼす

(平家の人々は御(1185)難の壇ノ浦)

※出題頻度：「壇ノ浦(地図)○：源義経△，平氏の滅亡△」

[解答 6]① 源頼朝　② 源義経　③ 壇ノ浦

[解答 7](1) 源義経　(2)① 壇ノ浦　② E　③ 山口県

【】鎌倉幕府の成立

[守護と地頭の任命・征夷大将軍]

[解答 8]① 守護　② 征夷大将軍

[解説]

源頼朝の巨大化を恐れた後白河上皇は，頼朝と義経が不仲になったことにつけこみ，義経の願いを受けて頼朝追討を命じた。これに対して頼朝は軍を京都に送って後白河上皇にせまり，義経をとらえることを口実に，守護と地頭を任命する権利を認めさせた。守護は国ごとに置かれ，国の中の軍事・警察や御家人の統率を行った。地頭は荘園や公領の管理，年貢の取りたて，警察にあたった。こうして頼朝は，本格的な武士の政権である鎌倉幕府を開いた。これ以降，1333 年に滅亡するまでの約 150 年間を鎌倉時代という。

[鎌倉幕府の始まり]
1185年 国ごとに 守護
荘園や公領ごとに 地頭
→ 鎌倉幕府
1189年 奥州藤原氏を滅ぼす
1192年 源頼朝が 征夷大将軍

義経は平泉を根拠地にしていた奥州藤原氏をたよって逃れた。頼朝は義経をかくまったことを理由に，1189 年，奥州藤原氏を攻めほろぼし，独立性の強かった東北地方も支配下においた。1192 年，源頼朝は朝廷より征夷大将軍に任じられた。（いい国(1192)めざす)。(かつては，源頼朝が征夷大将軍に任命された 1192 年を鎌倉幕府の成立としていたが，現在では，守護・地頭の任命権を獲得した 1185 年を鎌倉幕府成立の時期とする説が有力になっている。)

※出題頻度：「源義経を捕らえる口実△」「守護(国ごと)◎」「地頭(荘園や公領ごと)◎」「鎌倉幕府○」「鎌倉時代△」「奥州藤原氏を滅ぼす△」「1192 年に征夷大将軍○」

[解答 9]守護：ア　地頭：エ

[解答 10]① 守護　② 地頭　③ 鎌倉　④ 奥州藤原　⑤ 征夷大将軍

[解答 11](1) 源頼朝　(2)① 国ごと　② 荘園や公領ごと　(3) 鎌倉　(4) 鎌倉時代　(5) 1192 年　(6) 奥州藤原氏

[解答 12]イ→ウ→エ→ア

[解説]

イ(1180 年)→

[鎌倉幕府のしくみ]

[解答 13]執権

[解説]

鎌倉幕府の組織は，御家人をまとめ軍事をあつかう侍所，一般政務や財政をあつかう政所，裁判を行う問注所からなっていた。また，国ごとに守護を，荘園や公領ごとに地頭を置いた。執権は将軍を助けて政治をおこなう最高職であるが，これが設けられたのは源頼朝の死後で，北条氏が独占した。また，六波羅探題は，1221 年に起こった承久の乱の後に，朝廷を監視するために設置された。

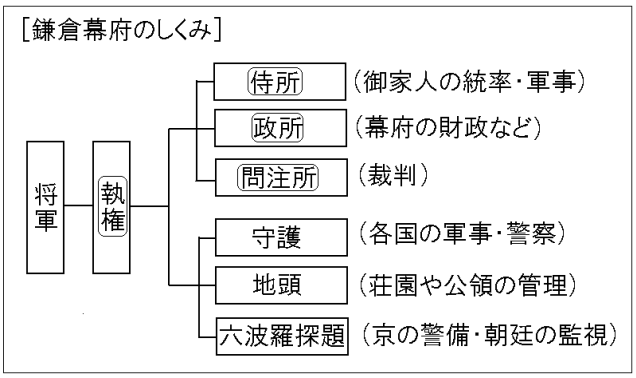

※出題頻度：「執権◎」「守護○」「地頭○」「六波羅探題○」「侍所△」「政所△」「問注所△」

[解答 14]A 執権　B 侍所　C 政所　D 問注所

【】御恩と奉公

[解答 15]① 御恩　② 奉公

[解説]

将軍と御家人は御恩と奉公の関係で結ばれていた。

御恩の中で一番重要なのは，家来となった武士(御家人)の土地支配を保護したことであった。源頼朝は御家人に対し，おもに地頭に任命することによって，先祖伝来の領地を保護した。国司や近隣諸勢力との争いに絶えず悩まされていた武士にとって，「一所懸命」(生活を支える領地(一所)を，命を懸けて守る)という言葉がしばしば用いられたほど大切だった領地の支配権を認めてもらうことは，何物にもかえがたい御恩であった。このような御恩に対し，御家人は，平時には，京都や鎌倉の警護にあたる義務を負い，戦時には，命をかけて鎌倉殿(源頼朝)のために戦った。これが，奉公である。さらに，鎌倉殿のために，命をかけて戦って手柄をたてたときには，没収した敵の領地を恩賞として与えられたが，これも御恩の 1 つである。

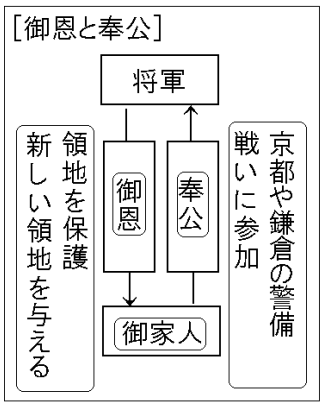

※出題頻度：「御恩◎：領地を保護○手柄に応じて新しい領地を与える○」

「奉公◎：戦いに参加○京都や鎌倉の警備△」「御家人◎」

※現在なら，土地を暴力で占拠されたときは警察に訴えることができるし，隣の家との境界線争いが生じたときは，民事裁判で決着をつけることができる。しかし，武士が発生した平安時代後期はそうはいかなかった。

武力で土地をうばわれても国司などの役人が救ってくれるわけでもなく，また裁判に訴えて解決をはかることも難しかった。(国司は年貢を多く徴収して私腹をこやすことには熱心でも，警察・裁判など本来はたすべき職務にはほとんど無関心であった。)　鎌倉殿(源頼朝)の御家人となることによって，土地をうばわれそうになったときは，鎌倉殿の指揮のもと，御家人が結束して敵を撃退してくれるし，また御家人同士の土地争いが生じたときは鎌倉殿が公平に裁いてくれた。

しかし，それだけではまだ十分ではなかった。平安時代，自分で開発した土地であっても，国司からの税の取り立てをまぬかれるために土地を貴族や寺社に寄進し，自分は土地を管理する荘官という私的な管理人という形式をとっており，法的には土地の所有者ではなかったからである。

1185 年に，源頼朝は，朝廷にせまって守護・地頭を任命する権限を得て，御家人をそれぞれの土地の地頭に任命した。この地頭職は，公的にも権限を得た鎌倉殿(源頼朝)によって任命された公職であったから，御家人たちは，はじめて国家公認の土地所有者(または管理者)になることができたのである。これが，御家人の鎌倉殿への忠誠を絶対のものにしたのである。

[解答 16](1) 御家人　(2)a 御恩　b 奉公

[解答 17](1) 源頼朝　(2) 御家人　(3)① 御恩　② イ，ウ　(4)① 奉公　② ア，エ

[解答 18]御恩：御家人の領地を保護し，手柄に応じて新しい領地をあたえること。

奉公：戦いに参加すること。京都や鎌倉の警備を行うこと。

【】執権政治の時代

【】承久の乱

[北条氏の執権政治]

[解答 19]執権

[解説]

1199 年に源頼朝が死んだ後，第 2 代将軍の源頼家と御家人の争いや，御家人どうしの争いが起こり，やがて幕府の実権は有力な御家人をまとめた北条時政(頼朝の妻北条政子の父)がにぎった。以後，北条氏は将軍の力を弱めて執権の地位を独占して幕府の実権をにぎった。これを執権政治という。

[執権政治]
源頼朝の死後，実権は 北条氏
→ 執権 の地位を独占

※出題頻度：「執権政治○：北条氏○が執権◎の地位を独占」「北条時政△」

[解答 20](1) 北条氏　(2) 執権　(3) 執権政治

[解答 21]① 源頼朝　② 北条時政　③ 北条　④ 執権　⑤ 執権政治

[解答 22]北条氏は執権の地位を独占して幕府の実権をにぎった。

[承久の乱]

[解答 23]① 後鳥羽　② 北条政子

[解説]

武士の勢力が全国各地でのびていくにつれて，朝廷や貴族の反感は強まった。ことに貴族の経済的基礎である荘園が地頭によっておかされつつあったことは，危機感をいっそう増大させた。源頼朝の死後，幕府の実権は北条氏に移り，有力な御家人の争いが続いた。

[承久の乱]
1221年 後鳥羽上皇
執権北条義時の追討を命じる
↓
北条政子(源頼朝の妻)
御家人の結束を呼びかける
(御恩と奉公を強調)

第 3 代将軍の源実朝が殺害される事件が起きると，幕府の動揺を好機とみた後鳥羽上皇は，1221 年に，第 2 代執権の北条義時追討の命令を出し，幕府を倒そうと兵をあげた。

これが承久の乱である。(人に二色(1221)承久の乱)(北条義時は初代執権北条時政の次男で，北条政子の弟である。)　この時代を「鎌倉時代」といっているが，実質的には朝廷と幕府の二大勢力が共存しており，天皇・上皇の朝廷の精神的な権威はいぜんとして大きかった。

この知らせを聞いた御家人たちは，朝廷方と戦えば「朝敵」となるのではないかと動揺した。

このような御家人を前に，源頼朝の未亡人である北条政子が，「みなの者，よく聞きなさい。これが最後の言葉です。頼朝公が 朝廷の敵(平氏)をたおし，幕府を開いてこのかた，官職といい，土地といい，その恩は山より高く，海よりも深いものでした。･･･名誉を大事にする者は，京都(朝廷)に向かって出陣し，逆臣をうち取り幕府を守りなさい。」と説得した。

政子は次のようにも言っている。「侍は，昔は 3 年のあいだ京都の守りにつくことを一生の大事と思い，一族，郎党まで晴れやかに出発したが，3 年の京生活に力つき，国に下るときは，はだしでやっと帰ってきた。それを頼朝殿があわれに思われて，3 年を半年に縮めてくださったので，皆よろこんだものだ。この御恩を忘れて，このたび京方へつくか，将軍に奉公するか，今はっきり言い切ってみなさい。」　これで流れは変わった。御家人たちは，以前の悲惨な境遇を思い出し，団結して朝廷に刃向かうことを決心したのである。

※出題頻度：「承久の乱◎」「後鳥羽上皇◎：執権北条義時の追討△」

「北条政子◎の演説：源頼朝の妻△，御恩と奉公△，御家人の結束△」

[解答 24](1)① 北条　② 後鳥羽　(2) 承久の乱　(3) 北条政子

[解答 25](1)① 承久の乱　② 北条政子　(2) 頼朝(源頼朝)　(3) 夫と妻　(4) 平氏

(5) 後鳥羽上皇　(6) 北条義時　(7) 1221 年

[解答 26](1)① 承久の乱　② 後鳥羽上皇　(2) 北条政子　(3) 御家人　(4)b 御恩　c 奉公

[承久の乱の後]

[解答 27]① 朝廷　② 六波羅探題

[解説]

承久の乱で，幕府は大軍を率いて上皇方を破り，後鳥羽上皇は隠岐(島根県)に流された。乱後，幕府は，朝廷を監視するために，京都に六波羅探題という役所を置いた。

[承久の乱の後]
後鳥羽上皇→隠岐
六波羅探題：朝廷の監視
幕府の支配が西日本にも広がった

また，上皇方についた貴族や西日本の武士の領地を取り上げ，地頭に東日本の御家人を任命した(恩賞として土地を与えた)。これによって，幕府の支配力は西日本にも広がっていちだんと強まった。

※出題頻度：「六波羅探題◎：朝廷を監視するため◎」「上皇方についた貴族や西日本の武士の領地を取り上げ，地頭に東日本の御家人を任命○→幕府の支配が西日本にも広がった○」「隠岐(地図△)」

[解答 28](1)① 六波羅探題　② 朝廷　(2)① 東国　② 西日本

[解答 29](1) 六波羅探題　(2) 朝廷を監視するため。　(3)① 隠岐　② F　(4) ア

(5) 幕府の支配力が東日本だけでなく西日本にまで及ぶようになった。

[解答 30]上皇に味方した貴族や西日本の武士の土地を取り上げ，その場所の地頭に東日本の武士を任命した

【】御成敗式目

[地頭の荘園侵略]

[解答 31]下地中分

[解説]

所領支配を拡大しようとする武士たちは，荘園・公領の領主や，近隣の武士とのあいだで年貢の徴収や境界の問題をめぐって紛争をおこすことが多かった。とくに承久の乱後には，畿内・西国地方にも多くの地頭が任命され，荘園への支配権を拡大したため，荘園領主との間で争いが激しくなった。この争いは幕府によって裁かれ，右の地図のように，土地を地頭と領家で分け合う下地中分が行われたり，地頭が一定の額の年貢をうけ負って，領主におさめるようになったりした。こうして，土地に対する地頭の権利は，しだいに領主と同じように強いものになっていった。

[地頭の荘園侵略]
地頭が荘園への支配権を拡大
→下地中分(次の図)

※出題頻度：「地頭が荘園への支配権を拡大△→下地中分△」

[解答 32]土地を地頭と領家で分け合う下地中分が行われた。

[御成敗式目]

[解答 33]御成敗式目

[解説]

この当時の法律としては，朝廷の律令などがあったが，ほとんど空文化していた。武家社会においては，武士がそれまで育んできた慣習や道徳を重んじ，紛争を処理する規範としてきた。しかし，当時道理と呼ばれた慣習や道徳は，地域によって異なったり，相互に矛盾したりする場合もあった。また，承久の乱の後，西日本にも東日本の武士が地頭として進出したため，現地の支配権をめぐって荘園領主などとの争いが拡大した。

[御成敗式目]
武士の慣習をもとに
裁判の基準を定め，
争いを公正に解決するため
1232年 北条泰時 が制定

こうした状況に対応するためもあって，1232 年，執権の北条泰時は，武士の慣習をもとに裁判の基準を定め，争いを公正に解決するために御成敗式目(貞永式目)を制定した。(御成敗式目，一文(ひとふみ)に(1232))

※出題頻度：「御成敗式目◎」「北条泰時○」「武士の慣習をもとに裁判の基準を定め△，争いを公正に解決するため△」

[解答 34](1) 御成敗式目(貞永式目) (2) 北条泰時 (3) あらかじめ裁判の基準を定めて，公平に裁判できるように

[解答 35]武士の慣習をもとに裁判の基準を定め，争いを公正に解決するため。

[解答 36]① ウ ② 北条泰時 ③ 御成敗式目

[解答 37]① 承久 ② 西日本 ③ 東日本 ④ 地頭 ⑤ 北条泰時 ⑥ 御成敗式目 ⑦ 公平な

【】武士と民衆の生活

[武士の生活]

[解答 38]エ

[解説]

武士は荘園や公領に堀と塀をめぐらせた館を構えて生活し，土地の開発を進め，下人や農民を使って農業を営んでいた。

[武士の生活]
・弓馬の道
笠懸，流鏑馬，犬追物
・堀と塀をめぐらせた館
・惣領，分割相続

(武士の館)

武士は常に馬や弓矢の武芸によって心身をきたえた。「弓馬の道」，「武士(もののふ)の道」と呼ばれる，名を重んじ，恥を知る態度などの武士らしい心構えが育っていった。

(笠懸)

武芸の訓練方法としては，例えば，馬の上から的にした笠を射る笠懸，馬の上から連続した3つの的を射る流鏑馬などがある。
武士の家は，一族の長である惣領が中心となって子や兄弟などをまとめ，団結していた。領地は分割相続で，女子にもあたえられたので，女性の地頭も多くいた。
※出題頻度：この単元はときどき出題される。

[解答 39]① 荘園　② 弓馬の道　③ 惣領　④ 分割

[二重支配を受ける農民]
[解答 40]イ
[解説]
地頭は，荘園領主に納める年貢の取り立てを請け負い，田畑・山野や河川・海などから取れる産物の一部を自分の物とした。荘園や公領の農民たちは，荘園領主へ納める年貢だけでなく，地頭に対するさまざまな労役なども負担しなければならず，荘園領主と地頭による二重の支配に苦しめられることもあった。
※出題頻度：「荘園領主と地頭による二重の支配△」

[解答 41]荘園領主と地頭による二重の支配を受けていたから。

[農業の発達]
[解答 42]二毛作
[解説]
鎌倉時代，農業生産が向上した。これに関して，よく出題されるのは，二毛作の普及である。二毛作は表作として米を作り，裏作として麦を作るものであったが，土地がやせるのをふせぐために，草や木を焼いた灰が肥料として使われた。また，1つの土地を水田として利用した後，水を落として畑として使い，翌年ふたたび水を引き込んで水田にするためには，灌漑用水の整備や田畑の耕作など手間がかかるようになった。牛や馬の利用，鉄製の農具の普及による農作業の効率化によって，こうしたことが可能になったと考えられる。

[鎌倉時代の農業の発達]
二毛作（米と麦）
牛馬，肥料（草木灰），鉄製農具

※出題頻度：「二毛作◎」「牛馬△」「草木灰△」

[解答 43]ア，ウ，エ
[解説]
イの備中ぐわは江戸時代である。

[商業の発達]

[解答 44]定期市

[解説]

農業生産の向上は，農業以外にたずさわる人々を生み出す余裕を社会に与え，農村には，農具を作る鍛冶屋や染物をあつかう紺屋などの手工業者が住みついた。

寺社の門前や交通の便利なところで，定期市

寺社の門前や交通の便利なところでは，月に 3 回の定期市が開かれ，これらの物資が売買されるようになった。

※出題頻度：「定期市○」

[解答 45]① 二毛作　② 定期市

[解答 46]イ

[解説]

イが誤り。「二期作」ではなく「二毛作」が行われるようになった。

【】鎌倉時代の文化と宗教

【】鎌倉時代の文化

[東大寺南大門・金剛力士像]

[解答 47]金剛力士像

[解説]

鎌倉時代には，平安時代の文化を受けつぎつつ，宋の文化や武士の好みを反映した，写実的で力強い文化が生まれた。

この時代の代表的な彫刻は金剛力士像で，運慶の作である。写実的で力強いのが特徴である。金剛力士像が置かれている東大寺南大門(現在の奈良市にある)は鎌倉時代に再建された。現在の 7 階建ての建物ほどの高さがある大建築で，中国の影響を受けている。

[東大寺南大門･金剛力士像]

東大寺南大門

金剛力士像(運慶)

写実的で力強い文化

※出題頻度：「東大寺南大門○」「金剛力士像◎：運慶○」「写実的で力強い○」

[解答 48]イ

[解答 49](1) 東大寺南大門　(2) 金剛力士像　(3) 運慶　(4) ウ

[解答 50](1) 金剛力士像　(2) 運慶　(3) 東大寺南大門　(4) d　(5) 写実的で力強い。

[解説]

東大寺南大門は現在の奈良市(地図の d)にある。

[文学]

[解答 51]① 新古今　② 平家

[解説]

「祇園精舎の鐘の声，諸行無常の響きあり。･･･」で始まるのは平家物語である。平氏の繁栄から没落までをえがいた平家物語は，琵琶法師によって広められた。和歌集としては，後鳥羽上皇の命令で藤原定家らが編集した新古今和歌集がある。

[文学]
平家物語（琵琶法師）
新古今和歌集（後鳥羽上皇）
徒然草（兼好法師），方丈記（鴨長明）

随筆としては，兼好法師の徒然草（「つれづれなるままに，日ぐらし硯にむかいて･･･」），鴨長明の方丈記（「ゆく河の流れは絶えずして，しかももとの水にあらず。･･･」）がある。

※出題頻度：「平家物語◎：琵琶法師○」「新古今和歌集○：後鳥羽上皇△藤原定家△」「徒然草○：兼好法師△」「方丈記△：鴨長明△」

[解答 52](1) 平家物語　(2) 琵琶法師　(3) 新古今和歌集　(4) 徒然草　(5) 方丈記

[解答 53](1)① 徒然草　② 兼好法師　(2)① 方丈記　② 鴨長明　(3)①平家物語
② 琵琶法師が弾き語りをすることで広めていったから。　(4)① 新古今和歌集
② 後鳥羽上皇

【】鎌倉仏教

[鎌倉仏教の特色]

[解答 54]ウ

[解説]

鎌倉時代にあらわれた仏教の各宗派は，分かりやすく，実行しやすかったので，民衆や武士の間に広がっていった。

※出題頻度：「分かりやすく，実行しやすかった○→民衆や武士に広がる△」

[鎌倉仏教の特色]
分かりやすく，実行しやすかった
↓
民衆や武士の間に広がる

[解答 55]分かりやすく，実行しやすかったから。

[念仏の系統(浄土宗・浄土真宗・時宗)]

[解答 56]親鸞

[解説]

鎌倉時代には，新しい仏教の教えが広まった。その代表的なものは，平安時代の浄土信仰の流れをくむ念仏(南無阿弥陀仏)の系統である。法然は浄土宗を開き，きびしい修行を行わないでも，阿弥陀仏にすがり「南無阿弥陀仏」と唱えさえすれば極楽浄土に往生できると説いた。法然の弟子の親鸞は浄土真宗を開き，「善人ですら往生できる，まして悪人ならなおさらのことだ」という悪人正機説を唱えた。ここでいう「悪人」とは「悩みの多い人」という意味である。慈悲深い阿弥陀仏は，こうした悩める人こそ救おうとしているのだと説いた。一遍は時宗を開き，布教の方法として，念仏札や右図のような踊念仏を取り入れ，全国を歩きまわって布教した。(かねをたたき，足をふみならして「南無阿弥陀仏」を唱える様子がうかがえる)

[念仏(南無阿弥陀仏)の系統]
浄土宗：法然　念仏
浄土真宗：親鸞　念仏，悪人正機説
時宗：一遍　踊念仏

(踊念仏)

※出題頻度：「念仏(南無阿弥陀仏)△」「浄土宗○：法然○」「浄土真宗◎：親鸞○」「時宗○：一遍◎，踊念仏○」

[解答 57]① 浄土宗　② 浄土真宗　③ 時宗

[解答 58]① 法然　② 念仏　③ 親鸞　④ 浄土真　⑤ 一遍　⑥ 時　⑦ 踊念仏

[禅宗]

[解答 59]① 座禅　② 禅

[解説]

鎌倉仏教の第二の系統は，禅宗である。栄西や道元は，座禅によって自分の力でさとりを開こうとする禅宗を宋から伝え，栄西は臨済宗を，道元は曹洞宗を開いた。禅宗は武士の気風によく合ったため，武士の間に広がり，幕府の保護を受けた。

[禅宗] 宋から伝わる
座禅によってさとりを開く
武士の間に広がる
臨済宗：栄西
曹洞宗：道元

※出題頻度：「禅宗○」「宋△」「座禅によってさとりを開く○」「臨済宗△：栄西○」「曹洞宗△：道元○」

[解答 60]① 宋　② 座禅　③ 臨済　④ 曹洞

[解答 61](1) 禅宗　(2) 栄西・臨済宗，道元・曹洞宗　(3) 武士

[日蓮宗]

[解答 62]日蓮

[解説]

鎌倉仏教の第三の系統は，題目(南無妙法蓮華経)の系統である。日蓮は日蓮宗(法華宗)を開き，法華経こそ仏教の根本であると説き，他宗をきびしく批判した。

※出題頻度：「日蓮宗○：日蓮○」「題目○(南無妙法蓮華経△)」

[日蓮宗(法華宗)]
開祖は 日蓮
題目 南無妙法蓮華経

[解答 63]① 日蓮　② 題目　③ 日蓮宗(法華宗)

[各宗派全般]

[解答 64]① 法然　② 親鸞　③ 一遍　④ 日蓮　⑤ 栄西　⑥ 道元

[解答 65]① 浄土宗　② 念仏　③ 一遍　④ 浄土真宗　⑤ 臨済宗　⑥ 曹洞宗　⑦ 日蓮　⑧ 題目

【】元寇～鎌倉幕府の滅亡

【】モンゴル帝国

[チンギス・ハンとモンゴル帝国]

[解答 66]チンギス・ハン

[解説]

13 世紀の初めに，モンゴル高原にチンギス・ハンが現れて，モンゴル帝国を築いた。その子孫は，東ヨーロッパまで領土を広げ，ユーラシア大陸をまたぐ広大な地域を支配した。モンゴル帝国は，海と陸の交通路を整え貿易を奨励したことで，東西の移動がしやすくなり，人やモノの交流が盛んになった。

※出題頻度：「チンギス・ハン○」「モンゴル帝国○」

「ユーラシア大陸の東西にまたがる大帝国→東西の移動がしやすくなる→人やモノの交流が盛んになった△」

[モンゴル帝国]

チンギス・ハン
ユーラシア大陸の
東西にまたがる大帝国

[解答 67](1) チンギス・ハン　(2) モンゴル帝国　(3) ユーラシア大陸

[解答 68]東西の移動がしやすくなり，人やモノの交流が盛んになった。

[フビライ・ハンと元]

[解答 69]① フビライ・ハン　② 元

[解説]

第 5 代皇帝となった孫のフビライ・ハンは，13 世紀半ばにモンゴルから中国にかけての地域に元という中国風の国名をつけて首都を大都(現在の北京)に置き，高麗を従えた後，宋(南宋)をほろぼした。

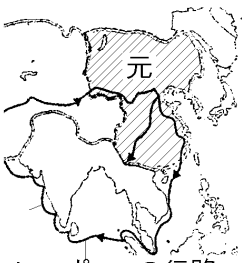

マルコ･ポーロの行路

[フビライ･ハン]
1271年 フビライ･ハン，元(大都)
高麗を従えた後，
宋(南宋)をほろぼした。
マルコ･ポーロ：「東方見聞録」
黄金の国ジパング

イタリアの商人マルコ・ポーロはフビライに 17 年間仕え，帰国後，その体験をもとに「東方見聞録」(「世界の記述」)を著した。その中で日本のことを「黄金の国ジパング」として紹介した。

※出題頻度：「フビライ・ハン◎」「元○」「大都△」「宋(南宋)△」

「マルコ・ポーロ△：東方見聞録△，黄金の国ジパング△」

[解答 70](1) フビライ・ハン　(2) 元　(3) マルコ・ポーロ

[解答 71](1) 元，大都　(2) フビライ・ハン　(3) 宋(南宋)　(4)① マルコ・ポーロ　② 東方見聞録　③ 黄金

【】元寇

[元寇：フビライ・ハンと北条時宗]

[解答 72]元寇

[解説]

元のフビライ・ハンは高麗を征服した後，日本も従うようにと使者を送ってきた。幕府の執権北条時宗はこれを拒絶した。

その結果，1274 年(文永の役)と 1281 年(弘安の役)の 2 度にわたって日本に攻め込んだ。この 2 度にわたる元の襲来をあわせて元寇という。

[元寇]
フビライ･ハン，北条時宗
1274年 文永の役
1281年 弘安の役

※出題頻度：「フビライ・ハン◎」「北条時宗◎」「元寇◎：文永の役○，弘安の役○」

[解答 73](1) 元寇　(2) 北条時宗　(3) フビライ・ハン

[解答 74](1) 元寇　(2) フビライ・ハン　(3) 北条時宗　(4) 文永の役　(5) 弘安の役

[元寇：戦いの様相]

[解答 75]① 集団　② 火薬

[解説]

フビライ・ハンは朝鮮半島の高麗を征服した後，日本も従うようにと使者を送ってきた。幕府の執権北条時宗はこれを拒絶した。1274年，元軍 3 万が九州の博多湾に上陸し，集団戦法と火薬を使った武器によって幕府軍をなやましたすえ，引き上げた(文永の役)。

[元寇：戦いの様相]
高麗を従えた後，
1274年，文永の役（博多湾に侵攻）
集団戦法と火薬を使った武器
1281年，弘安の役
石の防壁にはばまれて上陸できず

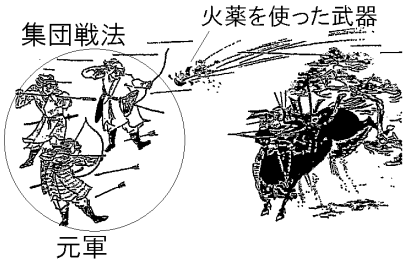

さらに，元は宋(南宋)をほろぼした後，1281 年，約 14 万の大軍で，襲来した。幕府軍は，博多湾沿いに築いた石の防壁を利用して戦った。元の大軍は上陸できないまま，暴風雨に襲われて大損害を受けて退却した(弘安の役)。(一風灰に(1281)に弘安の役)

※出題頻度：「高麗△」「博多湾(地図)△」「文永の役○」「集団戦法◎」「火薬を使った武器◎」「宋(南宋)△」「弘安の役○」「石の防壁△」

[解答 76]集団戦法と火薬を使った武器を使用した。

[解答 77]① 高麗　② 博多　③ 集団　④ 火薬　⑤ 石の防壁

[解答 78](1) 高麗　(2) 文永の役　(3)① 博多　② カ　(4) B　(5) 集団戦法と火薬を使った武器を使用したから。　(6) 宋(南宋)　(7) 弘安の役　(8) 弘安の役

【】鎌倉幕府の滅亡

[御家人の不満]

[解答 79]① 土地　② 御恩

[解説]

国内の戦いに勝ったのであれば，倒した敵の土地を，手柄に応じて恩賞として分け与えることになる。しかし，元寇の場合は，戦いに勝っても土地が増えたわけではなかったので，幕府は御家人に恩賞として土地を与えることができなかった。

[御家人の不満]
幕府が恩賞として土地を与えることができなかったから

当時は出陣のために要する費用はすべて自分持ちであったから，恩賞はそれを補うという意味もあったのである。恩賞を出さない(出せない)というのは，御恩と奉公という関係から見れば，重大な契約違反といってもよいことなのである。御家人が幕府に対して不満をいだくようになったのは当然のことである。

※出題頻度：「幕府が恩賞として土地を与えることができなかった○→御家人の不満△」
「国内の戦いと違って，戦いに勝っても土地が増えたわけではなかったから△」

[解答 80]幕府が恩賞として土地を与えることができなかったため。
[解答 81]国内の戦いと違って，戦いに勝っても土地が増えたわけではなかったから。

[徳政令]
[解答 82]徳政令(永仁の徳政令)
[解説]

[徳政令]
御家人の窮乏 ← 分割相続
↓
1297年 徳政令
御家人を救済するため

鎌倉時代の中ごろから，鎌倉幕府を支える御家人の生活は苦しくなっていった。その原因は，分割相続である。当時は兄弟で親の財産(土地)を分けて相続する分割相続が行われていた。承久の乱など国内の戦いで恩賞として領地を増やすことができる間はよかったが，戦いがなくなって領地の増加がなくなると，何代か分割相続をくりかえしていくうちに領地が細分化されてしまい，収入が減少し生活が苦しくなっていった。御家人のなかには，高利貸しからの借金が返せず土地を失う者が出てきた。幕府を支える御家人の窮乏を救うため，幕府は 1297 年に徳政令(永仁の徳政令)を出して，御家人の領地の質入れや売却を禁止し，それまでに売ったり質流れになったりした土地をもとの持ち主である御家人にただで返させることとした。しかし，これによっても御家人の窮乏を救うことはできず，かえって，それまで金を融通していた高利貸しが金を貸さなくなるなど逆効果になり，幕府の信用を失わせる結果になった。(皮肉な(1297)結果に徳政令)
※出題頻度：「分割相続○」「徳政令(永仁の徳政令)◎：御家人を救済するため△」

[解答 83](1) ア　(2) 徳政令(永仁の徳政令)
[解答 84]A 分割　B イ
[解答 85](1) 分割相続によって領地が細分化されたため。　(2) 徳政令(永仁の徳政令)
(3) 御家人を救済するため。
[解答 86]エ→イ→ウ→ア
[解説]
エ(1274 年文永の役)→イ(防塁を築いて元の再度の襲来に備える)→ウ(1281 年弘安の役)
→ア(1297 年永仁の徳政令)

[鎌倉幕府の滅亡]

[解答 87]後醍醐天皇

[解説]

1333 年に鎌倉幕府は滅亡した。滅亡の原因の第一は，御家人の窮乏と不満である。領地の分割相続によって御家人は次第に窮乏していった。また，元寇のとき恩賞がほとんどもらえなかったことで幕府への不満が広がった。幕府は徳政令を出したが，その効果はうすく，かえって不満と不信をまねく結果に終わった。

[鎌倉幕府の滅亡]
鎌倉幕府のおとろえ，悪党
↓
後醍醐天皇が挙兵
楠木正成，足利尊氏
↓
1333年　鎌倉幕府滅亡

このような動揺をおさえるため北条氏は専制政治を強化したが，それはますます御家人の不満をつのらせる結果になった。

滅亡の原因の第二は，鎌倉中期以降の経済発展によって社会が大きく変動し，それにともなって，新しい武士階層が出てきたことである。

農村経済の発達とそれにともなう商業の発達によって経済力をたくわえた御家人ではないあらたな武士が成長していった。彼らの中には，荘園の年貢を奪うなど，幕府の秩序を乱す者もおり，悪党とよばれた。悪党はやがて各地に広がっていき，百姓の抵抗運動とともに，荘園領主や幕府を悩ますようになっていった。

幕府のおとろえをみた後醍醐天皇は，幕府をたおして天皇中心の政治を取りもどそうと考え，楠木正成など，悪党とよばれた武士たちによびかけて兵をあげた。

これに対して幕府は，大軍を京都にのぼらせた。しかし，有力な御家人の足利尊氏は，幕府にそむいて，1333 年，京都の六波羅探題を攻め落とし，新田義貞も鎌倉に攻め込んで，鎌倉幕府をほろぼした。(一味さんざん(1333)鎌倉滅ぶ)

※出題頻度：「後醍醐天皇○」「足利尊氏○」「新田義貞△」「楠木正成△」「悪党○」

[解答 88]① 悪党　② 後醍醐　③ 足利尊氏

[解答 89](1) 悪党　(2) 楠木正成　(3) 足利尊氏　(4) 新田義貞　(5) 後醍醐天皇

【】総合問題

[解答 90]① 源頼朝　② 海　③ 鎌倉　④ A　⑤ 源義経　⑥ 壇ノ浦　⑦ E　⑧ 守護
⑨ 荘園　⑩ 地頭　⑪ 鎌倉　⑫ 奥州藤原　⑬ 征夷大将軍　⑭ 御家人　⑮ 御恩
⑯ 領地(土地)　⑰ 奉公　⑱ 侍所　⑲ 政所　⑳ 問注所　㉑ 執権　㉒ 北条

[解答 91]① 後鳥羽　② 北条義時　③ 承久　④ 頼朝　⑤ 北条政子　⑥ 御恩　⑦ 奉公
⑧ 隠岐　⑨ 六波羅探題　⑩ 朝廷　⑪ 西日本　⑫ 東日本　⑬ 西日本　⑭ 中分　⑮ 泰時
⑯ 御成敗式目(貞永式目)

[解答 92]① 東大寺南大　② 金剛力士　③ 運慶　④ 力強い　⑤ 平家物語　⑥ 琵琶法師
⑦ 兼好法師　⑧ 鴨長明　⑨ 新古今　⑩ 後鳥羽　⑪ わかり　⑫ 浄土　⑬ 法然　⑭ 念仏
⑮ 浄土真　⑯ 親鸞　⑰ 時　⑱ 一遍　⑲ 日蓮(法華)　⑳ 日蓮　㉑ 禅　㉒ 道元
㉓ 栄西　㉔ 座禅　㉕ 二毛作　㉖ 定期　㉗ 地頭

[解答 93]① チンギス　② モンゴル　③ フビライ　④ 元　⑤ マルコ・ポーロ　⑥ 文永
⑦ 高麗　⑧ 北条時宗　⑨ 集団　⑩ 火薬　⑪ 弘安　⑫ 石の防壁　⑬ 元寇　⑭ 土地
⑮ 御家　⑯ 分割　⑰ 徳政(永仁の徳政)　⑱ 悪党　⑲ 後醍醐　⑳ 足利尊氏

[解答 94](1) 源頼朝　(2)① 鎌倉　② A　(3)① 壇ノ浦　② E　③ 源義経　(4)① 守護
② 地頭　③ 鎌倉　(5) 奥州藤原　(6) 征夷大将軍　(7)① 御家人　② 領地(土地)　③ 御恩
④ 鎌倉　⑤ 奉公　(8)① 侍所　② 政所　③ 問注所　④ 執権

[解答 95](1)① 北条氏　② 執権　③ 執権政治　(2) 承久　(3) 後鳥羽上皇　(4) 北条政子
(5) 夫と妻　(6)① 六波羅探題　② 朝廷を監視するため。　(7) 幕府の支配力は東日本だけでなく西日本にまで及ぶようになった。　(8)① 御成敗式目(貞永式目)　② 北条泰時

[解答 96](1) 東大寺南大門　(2) 金剛力士像　(3) 運慶　(4) ア　(5) 平家物語
(6) 琵琶法師　(7) 新古今和歌集　(8) 徒然草　(9) 方丈記　(10)① 時宗，一遍
② 浄土真宗，親鸞　③ 日蓮宗(法華宗)，日蓮　④ 浄土宗，法然　⑤ 禅宗，栄西と道元
(11) 分かりやすく，実行しやすかったから。　(12) 二毛作　(13) 定期市　(14) 荘園領主と地頭による二重の支配を受けていたから。

[解答 97](1)① チンギス・ハン　② モンゴル帝国　(2) 元　(3) フビライ・ハン
(4) マルコ・ポーロ　(5) 文永　(6) 弘安　(7) 元寇　(8) 北条時宗　(9) 高麗　(10)① 集団
② 火薬　(11) 石の防壁　(12) 幕府が恩賞として土地を与えることができなかったため。
(13) 分割相続によって領地が細分化されたため。　(14)① 徳政　② 御家人を救済するため。
(15) 悪党　(16)① 後醍醐天皇　② 足利尊氏